

# 家計調査の実施状況及び 今後の検討課題

平成26年12月 8 日  
総務省統計局

# 1 家計調査の実施状況

## (1) 家計収支の動向を把握するための枠組み

# 家計調査及び家計消費状況調査の概要

	家計調査（基幹統計調査）	家計消費状況調査（一般統計調査）
目的	国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供すること	個人消費動向の更なる的確な把握に資するため、購入頻度が少ない高額商品・サービス（64品目）などへの消費の実態を安定的に捉え、家計調査を補完すること（平成13年10月から実施）
標本規模	約9,000世帯	約30,000世帯
調査方法	都道府県経由 調査員調査	民間調査会社に委託 調査員調査及び郵送調査
結果の利用例	<ul style="list-style-type: none"> <li>○月例経済報告の個人消費動向の判断</li> <li>○国民経済計算の四半期別速報（QE）の基礎データ</li> <li>○給与所得者の必要経費の試算など、各種税制の検討</li> <li>○基礎年金額、生活保護基準、標準生計費など社会保障政策の検討の基礎資料</li> <li>○消費者物価指数（CPI）におけるウェイトの算定</li> <li>○地方における特産品による観光、町おこし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民経済計算の四半期別速報（QE）の民間消費最終支出のうち「国内家計最終消費支出」の推計（一次QEの段階から基礎データとして利用）</li> </ul>

# 1 家計調査の実施状況

## (2) 標本の抽出

# 家計調査の標本設計

## 調査の対象

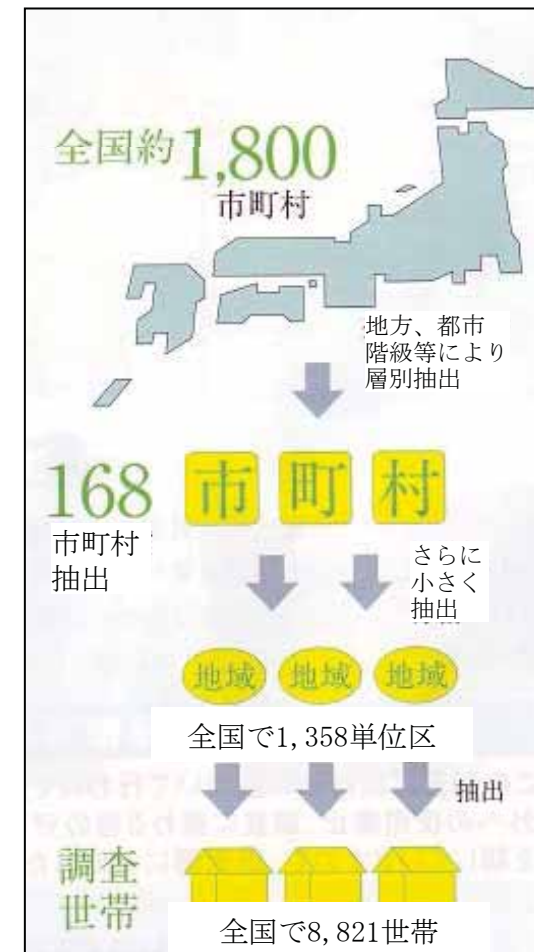
### 全国の世帯

注) ただし、以下の世帯を除く。

- (1) 学生の単身世帯
- (2) 病院・療養所の入院者、矯正施設の入所者等の世帯
- (3) 料理飲食店、旅館又は下宿屋（寄宿舍を含む。）を営む併用住宅の世帯
- (4) 賄い付きの同居人がいる世帯
- (5) 住み込みの営業上の使用人が4人以上いる世帯
- (6) 世帯主が長期間（3か月以上）不在の世帯
- (7) 外国人世帯

## 標本抽出方法（右図参照）

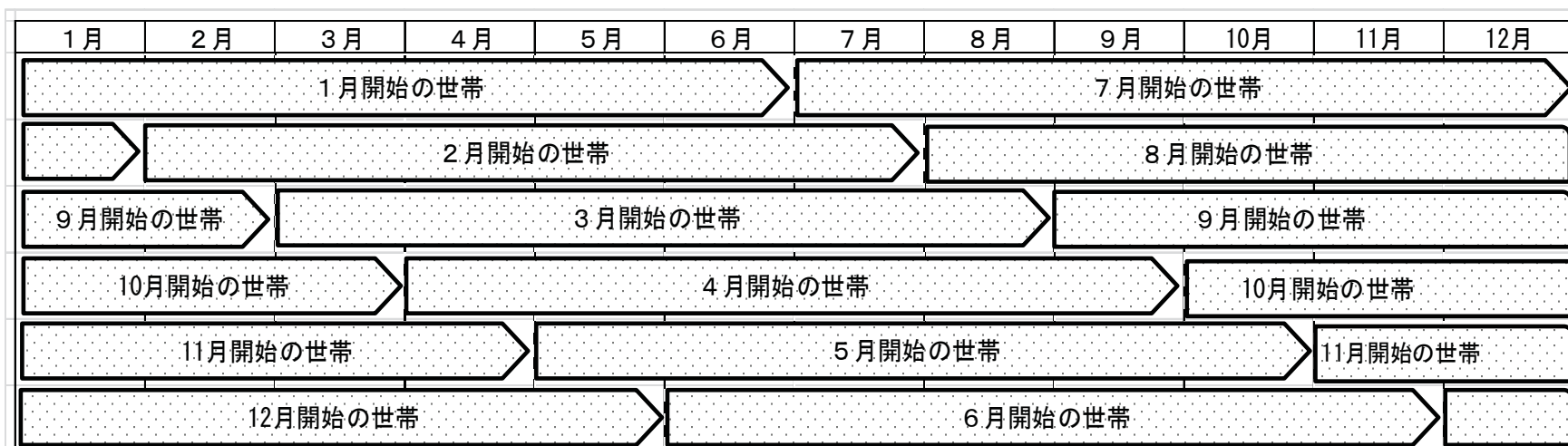
- 層化3段無作為抽出法
- 8,821世帯を抽出
  - 二人以上の世帯：8,076世帯
  - 単身世帯：745世帯



# 標本交替の仕組み

## □ 家計調査における標本交替

- 二人以上世帯： 毎月標本の6分の1が交替（同一の世帯が6か月間調査）（下記イメージ図）
- 単身世帯： 毎月標本の3分の1が交替（同一の世帯が3か月間調査）



家計調査の二人以上の世帯については、毎月6分の1の標本のみを交替させており、前月からの結果の変動を抑制させ、できるだけ安定的な結果を得られるような仕組みとなっている。

# 結果の推計方法

---

- 家計調査結果の推計においては、労働力調査の世帯分布結果を基に、抽出率の逆数に比例した係数を補正（比推定）。
  
- 集計に当たっては、以下のような補正を行い、精度を高める工夫をしている。
  - 二人以上の世帯の月別結果では、地方別（10区分）及び世帯人員別（4区分）に補正
  - 単身世帯の四半期別結果では男女別、年齢階級別（3区分）に、年平均結果では地方別（6区分）、男女別及び年齢階級別（3区分）に補正

# 標本誤差への対応

- 消費支出の総額及び10大費目別の額（全国、二人以上の世帯）の標準誤差率について、平成25年（2013年）における各月の平均値は、右表のとおり。
- 以下のような購入頻度が低く高額な品目やサービスについては、家計消費状況調査で補完する仕組みを取っており、両調査の結果を合成した「家計消費指数」を毎月公表している。

(例)

- 「住居」の「リフォーム費用」
- 「教育」の「授業料」
- 「交通・通信」の「自動車購入費」

	標準誤差率の 平均値 (%)
消費支出	1.3
消費支出 (除く住居等)	1.0
食料	0.7
住居	8.0
光熱・水道	0.9
家具・家事用品	3.5
被服及び履物	2.6
保健医療	3.6
交通・通信	5.0
教育	7.4
教養娯楽	2.5
その他の消費支出	2.5



# 世帯属性の比較

- 有業人員について、家計調査の平成24年平均結果を平成24年就業構造基本調査結果と比較すると、下表のとおり。

(単位：人)

	家計調査（平成24年平均）	平成24年就業構造基本調査
有業人員（総世帯のうち勤労者世帯）※	1.5	1.6

※ 就業構造基本調査は雇用者世帯（「会社などの役員」を含む。）全体における平均。

## （参考）平成24年就業構造基本調査の概要

- 目的：  
国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ること。
- 調査の対象：  
全国約47万世帯の15歳以上の世帯員約100万人。
- 調査の方法：  
調査員調査により実施。ただし、一部地域については、オンライン調査により実施。

## 世帯属性の比較 (続き)

- 世帯主の勤め先の産業別属性について、家計調査の平成24年平均結果を平成24年就業構造基本調査結果と比較すると、下表のとおり。

(単位：%)

	家計調査 (平成24年平均)(A)	平成24年 就業構造基本調査(B)	差(A-B)
総世帯 ※1	100.0	100.0	
世帯主は有業	63.4	64.9	-1.5
うち勤労者 ※2	48.2	56.1	-7.9
建設業	3.8	5.1	-1.3
製造業	11.5	11.5	0.0
情報通信業	2.5	2.3	0.2
運輸業, 郵便業	3.6	4.1	-0.5
卸売業, 小売業	5.4	7.5	-2.1
金融業, 保険業	1.8	1.5	0.3
学術研究, 専門・技術サービス業	1.5	2.0	-0.5
宿泊業, 飲食サービス業	1.2	2.2	-1.0
教育, 学習支援業	2.6	2.5	0.1
医療, 福祉	4.2	4.4	-0.2
公務	4.1	2.8	1.3
世帯主は無業	36.6	34.9	1.7

※1 家計調査は、総世帯に占める割合。就業構造基本調査は、総数（一般世帯と単身世帯の計）に占める割合。

※2 就業構造基本調査は雇用者世帯（「会社などの役員」を含む）。

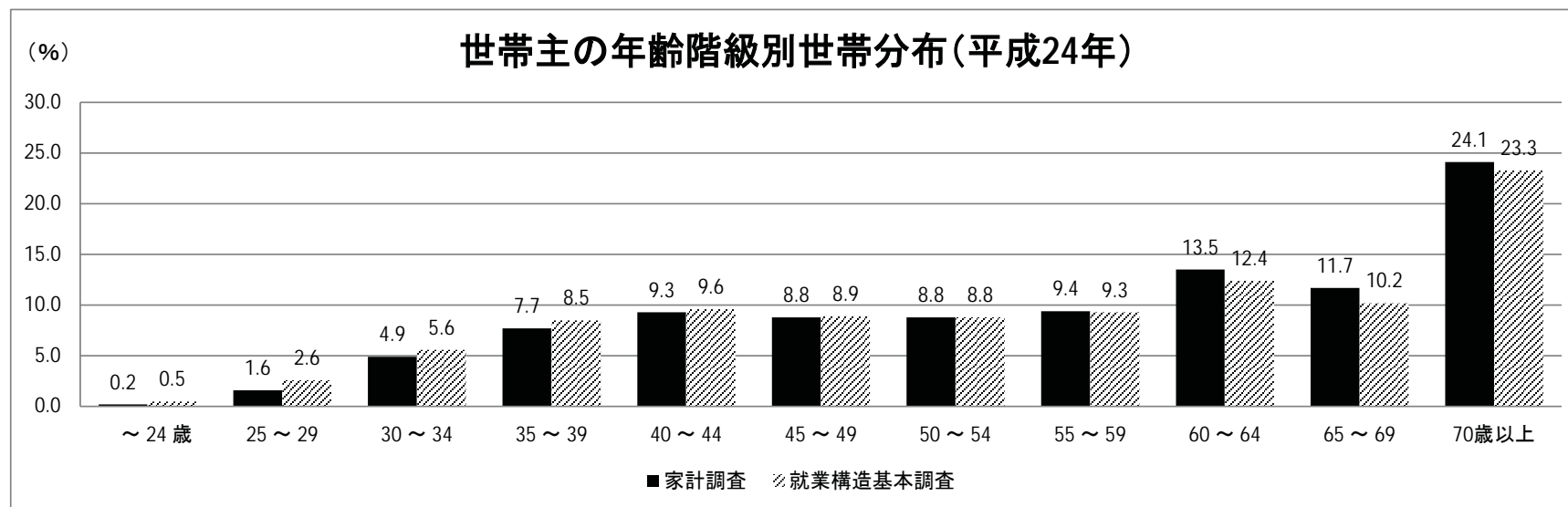
※3 就業構造基本調査は、総務省統計局における統計法第32条による特別集計結果。

# 世帯の分布の状況

## □ 二人以上の世帯

二人以上の世帯※の集計世帯における世帯主の年齢階級別の分布について、家計調査の平成24年平均結果を平成24年就業構造基本調査結果と比較すると、以下のグラフのとおり。

※ 就業構造基本調査は一般世帯（単身世帯以外）で比較



---

# 1 家計調査の実施状況

## (3) 他統計の動きとの関係の分析状況

# 他統計の動きと比較する際の注意点等の解説

## □ 「統計Today」による解説

平成26年10月28日（火）には、以下のような家計調査結果と他の統計との違いについて解説した「統計Today No.86」を総務省統計局ウェブサイトに掲載。（詳細は別添）。

具体的には、家計調査結果と他の統計を比較する際は、項目の概念や調査対象範囲の違いなどがあり、以下の点に注意が必要。

- 家計調査と商業動態統計とは、項目の概念や調査対象範囲が異なる。家計調査の消費支出には、家計が消費するサービスへの支出が含まれており、事業者による支出が含まれていないのに対し、商業動態統計の小売業販売額には、サービスの販売額が含まれておらず、事業向けの販売が含まれている。
- 家計調査の実収入（二人以上の勤労者世帯）は、1世帯当たりの収入であり、勤め先収入以外の収入全てを包括する広い概念のものであるのに対し、毎月勤労統計の現金給与総額は、労働者1人当たりの賃金であり、事業所規模が5人以上の事業所の常用雇用者が調査対象である。

# 調査結果を見る際の注意点等の解説

## □ 「家計調査の結果を見る際のポイント」の掲載

以下のような「家計調査の結果を見る際のポイント」を総務省統計局ウェブサイトに掲載。

- 月末の曜日によって賞与の支給日や携帯電話通信料の口座振替日の月が変わり、月別の消費支出額に影響を及ぼすこと
- 利用月と支払月の違いがあることから、光熱・水道費を見る際には注意が必要であること
- 猛暑と記録的な残暑の影響により、支出金額が増加した品目と減少した品目があること
- 12月の消費支出額の1～11月平均に対する倍率が低下傾向にあること（平成20年当時）
- 支出金額だけでなく購入数量や平均単価を見ることで物価上昇時の消費行動が分かること
- うるう年や月末の曜日など1年を周期としない要因の影響を除く季節調整法に変更したこと
- 家計消費状況調査で家計調査速報を補完した「家計消費指数」を公表していること

## 2 今後の検討課題

### (1) 記入者負担の軽減について



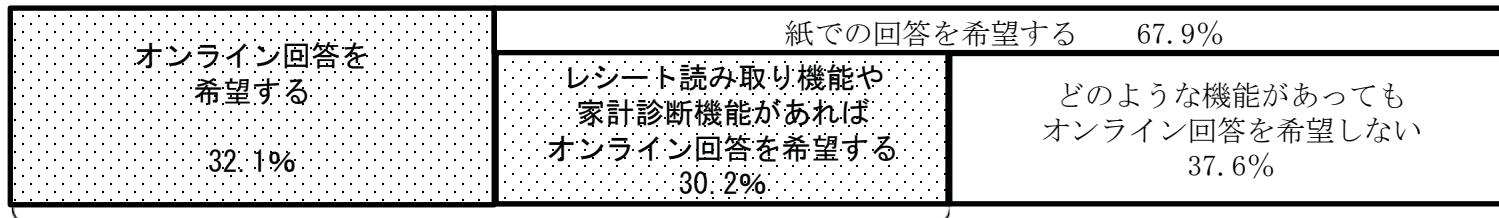
# 家計調査の電子化に向けた検討

## □ 家計調査の電子化により目指すもの

- 記入者負担の軽減（入力作業の効率化、心理的負担の軽減）
- 調査実施業務の効率化

## □ 家計調査の電子化に対する世帯の考え方（家計調査終了世帯へのアンケート結果）

- 3割強がオンライン回答を希望。
- レシート読取機能や家計診断機能等があった場合、全体の6割強がオンライン回答を希望。



62.3%

（平成26年2月実施、N=417人）

## □ 調査研究の内容

- 入力の利便性をさらに向上させるため、スマートフォンによるレシート読み取り機能等の実行可能性について、調査研究を実施中
- 調査世帯へのオンラインによるインセンティブ機能として、家計診断機能及びデータ還元機能を設けることを検討中
- さらに、調査実施業務を効率化させる機能として、世帯票など調査員が記入する調査票のオンライン提出機能、回答状況及び回答内容の一括管理機能等を設けることを検討中



# 家計調査の電子化に向けた検討（続き）

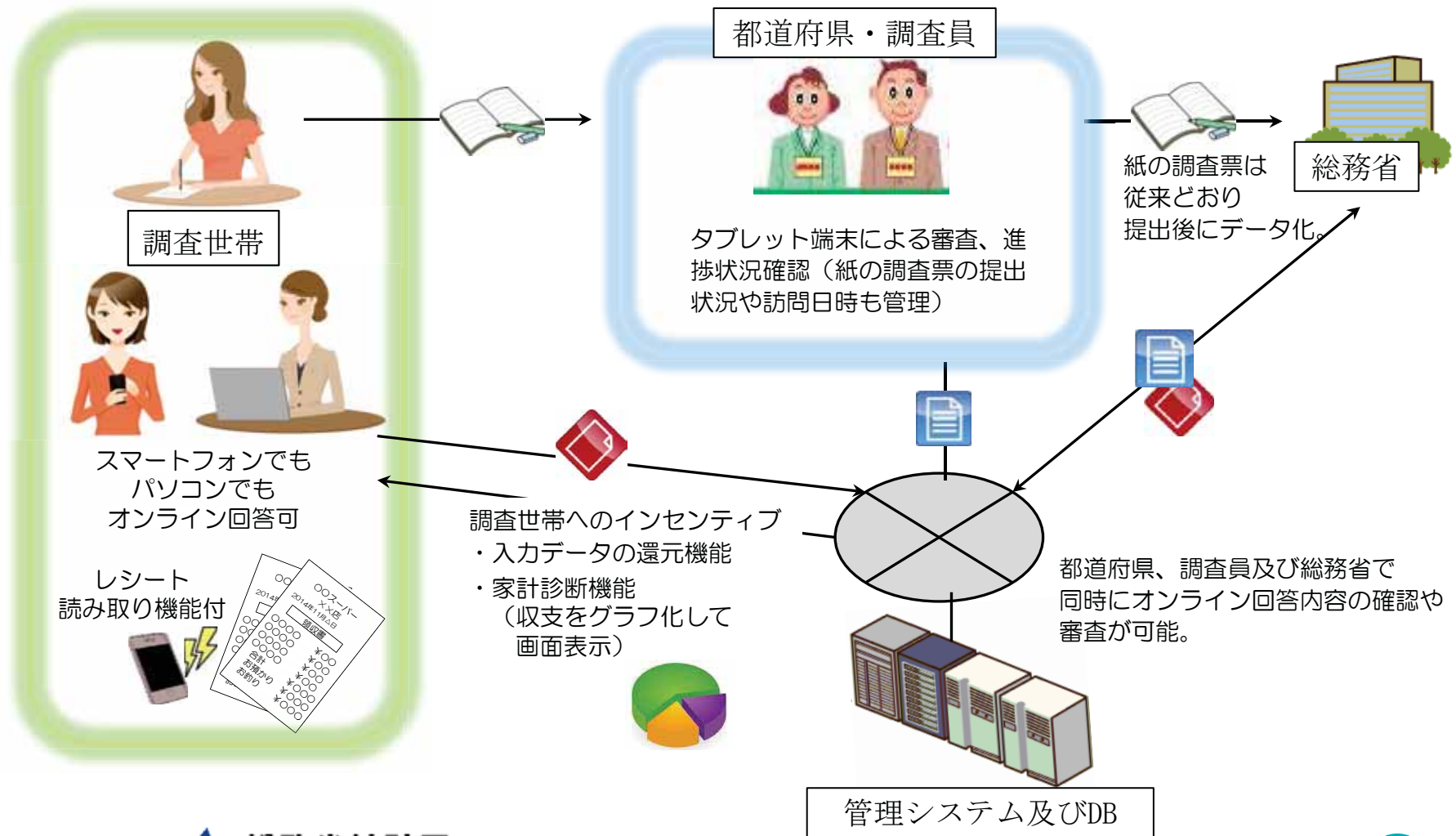
## □ 民間の家計簿サービスの検討

調査研究に先立ち、民間企業が提供している既存の家計簿サービスを参考に、以下のような入力支援機能及びインセンティブ機能について検討

項番	機能名	機能概要
①	レシート読み取り機能	支出した際に受領したレシートをスマートフォンで撮影し、その画像をOCRで読み取り、商品名及び金額に関する情報を自動的に電子家計簿に反映させる機能
2	バーコード読み取り機能	購入した商品のバーコードを読み取り、商品名に関する情報（重量含む?）を自動的に電子家計簿に反映させる機能
3	ID-POS機能	電子マネーで購入した際のPOSデータを電子家計簿に反映させる機能
4	アカウント・アグリゲーション	銀行口座の振込、引き落とし等の決済情報を自動的に電子家計簿に反映させる機能
5	音声入力機能	タブレット端末のマイクを用いて音声で入力する機能
6	手書き入力機能	液晶画面のボード上で入力したい文字をなぞり、キーボードを使わずに入力する機能
⑦	入力候補表示機能	単語途中まで入力した際に、過去の入力内容を基に入力候補を画面表示して選択可能にする機能
8	重量計との接続	パソコンやタブレット端末と重量計を接続し、計測した重量を自動的に家計簿に反映させる機能
⑨	定期項目設定機能	定期的支出の額及び発生日を事前登録し、自動的に家計簿に反映させる機能
⑩	家計診断機能	各世帯が入力した6か月間の家計簿情報を基に以下のような情報を画面に表示させる機能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該世帯の支出総額の推移</li> <li>・ 分類項目別支出比率 等</li> </ul>
⑪	データ還元機能	各世帯が入力した6か月間の家計簿情報を電磁的記録でエクスポートし、調査期間終了後も、当該世帯が民間の家計簿サイト等を用いて引き続き家計簿を記入できるようにする機能

「○」は、現在、採用を検討している機能

# オンライン調査システムの構想（イメージ）



# 家計調査の電子化に向けた検討（続き）

---

## □ 電子化に向けた課題

- オンライン化に伴う家計簿への記入精度の担保（レシート読み取り時の必要な情報の補記を含む。）
- オンラインと紙の調査票が混在することへの対応（公表まで短期間で、オンライン分と紙の分を漏れなく並行して処理する必要がある。）

# 数量（重量）の記入

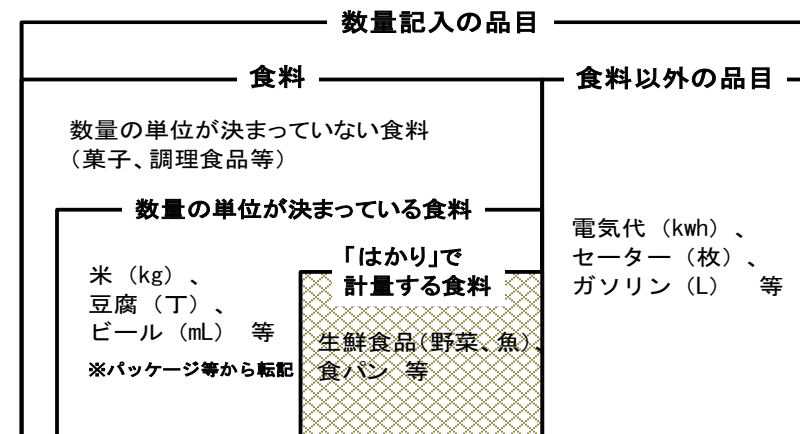
## □ 数量（重量）の結果の主な利用例

一般的に、家計調査は、マクロ経済にも利用されている統計であると同時に、世帯の家計の中身を把握する社会統計としての側面もあり、以下のような利用者の要望にも応える必要がある。

- 消費者物価指数（C P I）における生鮮食品の月別ウエイトの算定
- 行政の分野において、農産物の需要見通しの推計やEPA等の国際交渉における関税削減等による国内農業への影響の分析
- 生活の質の実態を明らかにするために、価格と需要・供給の分析や購入した商品の平均単価の算出
- 民間企業における商品開発の着想を得るためのニーズの変化の把握

## □ 数量（重量）記入の考え方

- 数量記入は二人以上の世帯のみ。
- 食料のうち、数量の単位が決まっている品目があり、生鮮食品等、パッケージから重量が分からない品目については「はかり」を用いて計量。



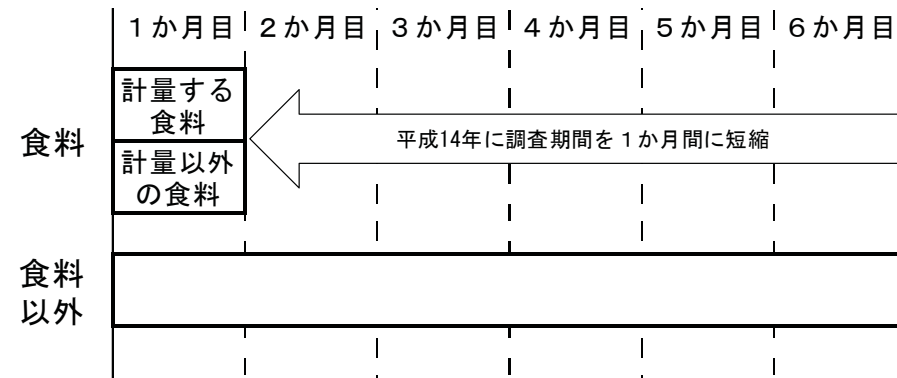
# 数量（重量）の記入（続き）

## □ 数量（重量）の記入期間

- 平成14年に、食料の数量記入の期間を従来の6か月間から最初の1か月のみに短縮
- 調査世帯に渡す計量用の「はかり」をデジタルはかりに変更

## □ 数量（重量）記入に関する対応

数量（重量）結果に対する需要も勘案すると、直ちに廃止することは困難であるが、今後とも記入者負担の軽減策を広く検討する中で、対応策を考えてまいりたい。



## 2 今後の検討課題

### (2) 個人消費の把握の充実に向けた取組



# 家計消費状況調査のさらなる活用

## □ 家計消費状況調査による補完

- 家計調査において安定的な把握が困難な購入頻度が低い高額品など64品目については、家計消費状況調査で補完する仕組み
- 両調査の結果を合成した「家計消費指数」を家計消費状況調査と同時に公表

## □ 課題

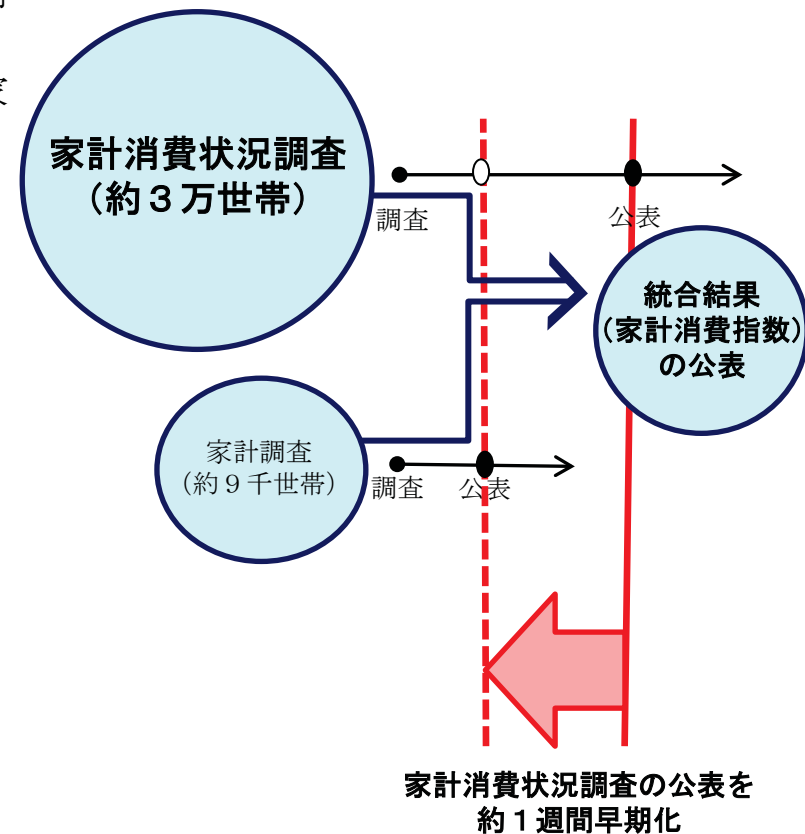
家計消費状況調査の速報結果の公表が家計調査の結果から約1週間の遅れ

## □ 検討内容

家計消費状況調査の公表の早期化に向けて、作業の効率化や結果精度への影響の観点から、以下の内容を検討

- 平成27年1月からのオンライン調査の導入
- 登録モニターの活用可能性

## 公表早期化のイメージ



# 標本設計の現状と変更の可能性

## □ 家計調査における現行の抽出方法

- 1 調査単位区から二人以上の世帯を 6 世帯抽出。また、1 人の調査員が担当する 2 調査単位区から単身世帯を 1 世帯抽出。
- このため、現在、二人以上の世帯と単身世帯の比率は、おおむね 12 対 1 で固定。

## □ 抽出における単身世帯及び二人以上世帯の統合に対する考え方

- 調査単位区からの世帯の抽出を単身世帯及び二人以上の世帯の比率に応じた方法に変更すれば、近年の単身世帯の増加を標本に反映させることが可能となり理想的。
- 一方で、実際には、特に若年層が日中不在であることが多い単身世帯については、データの収集が難しく、実査上は大きな負担増となり現実的には困難。
- 現状でも、単身世帯結果の推計時には、労働力調査の世帯分布結果を基に、男女別、年齢階級別（3 区分）に補正を実施。



# 標本設計の現状と変更の可能性（続き）

## □ 家計調査における現行の標本設計

- 全国における毎月の収支の適切な把握のために必要な標本規模を設定し、地方別、都市階級別等により層化し、市町村を抽出。
- 標本配分の際には、県庁所在市等（県庁所在市以外の政令市を含む。以下同じ。）の結果についても一定の精度を担保できるように、各県庁所在市等に一定数（最低96）の世帯を配分。

## □ 標本設計の変更に対する考え方

- 現在、家計調査は、県庁所在市等の結果を公表。この結果は、県庁所在市等の消費者物価指数の算出や調査を最前線で実施する各都道府県に対する結果の還元という観点から、一定の精度の確保が必要。
- このため、全国平均結果のみの推計という面では、調査市町村別の調査世帯数の配分が必ずしも効率的にはなっていない。配分の効率化の観点からは、一部の小規模な県庁所在市等の標本規模を小さくし、大規模な県庁所在市等の標本規模を大きくする措置等も考えられる。
- 一方で、こうした県庁所在市等の標本規模の変更を行う場合、家計調査の標本設計が小売物価統計調査とも連動していることから、消費者物価指数に対しても多大な影響。また、大規模な県庁所在市等において必要な調査員数が増加し、熟練した調査員の安定的な確保が難しくなることから、結果精度への影響のおそれ。大規模な県庁所在市等を持つ都道府県の業務負担増にも配慮する必要。
- 標本設計については、今後とも、有識者研究会等も活用しつつ、引き続き研究してまいりたい。

# ネットショッピングの拡大への対応

- 平成27年1月から、家計消費状況調査において、ネットショッピングによる消費を商品・サービス別に把握するなど充実を図る予定（結果は3月から公表）。
- これは、「ネットショッピングによる消費」は、近年、右肩上がりが増加しており、今後の我が国の経済を考える上で極めて重要であるにもかかわらず、現状では、ネットショッピングによる消費については、販売者側からの断片的な情報のみにとどまることに伴う対応。
- 今回の商品・サービス別の調査の開始により、従前は回答者の意識に入りにくかった商品・サービスの消費も含め、世帯におけるネットショッピングによる消費の姿をより確実に把握。  
（具体例）
  - ・ ホテルや航空券などのネット予約（ネット決済と現地決済の双方）
  - ・ 電子書籍や音楽などのデジタルコンテンツのダウンロード
  - ・ お中元やお歳暮などの贈答品（自家用ではないため意識に入りにくい）

# ネットショッピングの拡大への対応（続き）

平成27年 1月からの家計消費状況調査で調査予定の商品・サービス（22区分）

贈答品（お中元・お歳暮、他の世帯へのお祝い品など）		化粧品	
食料	食料品	自動車等関係用品（自動車、オートバイ、自転車などの本体や 部品を含む）	
	飲料（酒類を含む）	書籍（雑誌などの印刷物を含む）	
	出前（弁当、宅配のピザなど）	音楽・映像ソフト（CD、DVDなど）、パソコン用ソフト、ゲームソフト	
家電（周辺機器や部品、消耗品を含む）		デジタルコンテンツ	電子書籍（新聞・雑誌などを含む）
家具（一般家具、室内装備・装飾品、寝具類など）			ダウンロード版の音楽・映像、アプリなど
衣類・履物	紳士用衣類	保険（生命保険、医療保険、自動車保険、火災保険など）	
	婦人用衣類	宿泊料（ホテル、旅館など）、運賃（鉄道、航空運賃など）、パック旅行費	インターネット上での決済
	履物・その他の衣類（子供用衣類、帽子、ネクタイ、靴下など）		上記以外の決済（インターネットでは予約のみ）
保健・医療	医薬品（医薬部外品を含む）	チケット（映画、演劇、コンサート、スポーツ観戦など）	
	健康食品（サプリメントなど）	上記に当てはまらない商品・サービス（アクセサリ、家事雑貨、消耗品など）	

## 2 今後の検討課題

### (3) 情報提供・利活用向上について

# 家計調査結果の利用に資する情報の提供

## □ 家計調査結果の利用に資する情報の提供

- 家計調査では、報告書（家計調査年報）を毎年刊行し、調査の概要、調査票様式、標本誤差など必要な情報を提供
- その他、総務省統計局ウェブサイトにおいても、以下のような、利用者が結果を正しく理解するために有用な情報の提供にも注力

項目	概要
用語の解説	収支項目や各種比率の算出方法などを掲載
データを探す前に	家計調査のデータを探す際に必要な基本的な事項を掲載
結果を見る際のポイント	調査結果を見る際の注意点を掲載
結果の解説	四半期及び年平均結果を、その時々話題などを交えながら解説
利用上の注意	表章記号など統計表を利用する際の注意点を掲載

# 家計調査結果の利用に資する情報の提供（続き）

## □ 家計調査の結果を見る際のポイント一覧

- No. 1 家計簿への記帳と月末の曜日
- No. 2 家賃と持家率
- No. 3 光熱・水道費の利用と支払
- No. 4 住居等を除く消費支出
  - （参考）住居等を除く消費支出の対前年同月実質増減率（平成13年1月～19年10月）
- No. 5 猛暑と記録的な残暑の影響
- No. 6 低下傾向にある12月の消費支出
- No. 7 新しい消費水準指数（世帯人員及び世帯主の年齢分布調整済）の公表について
- No. 8 うるう年における2月分の消費支出
- No. 9 うるう年の2月及び3月における前月との比較
  - （参考）主要項目の季節調整値（うるう年調整済・試算値）（平成12年1月～20年3月）
- No. 10 無職世帯に関する結果表の公表について
- No. 11 月末の曜日などの変動の要因を含めた季節調整値
- No. 12 季節調整法の変更について
  - （参考1）休日変数値（平成12年1月～21年12月）
  - （参考2）月末の曜日変数値（平成12年1月～21年12月）
- No. 13 家計調査結果からみる物価上昇時の消費行動
- No. 14 家計調査速報を補完した家計消費指数について

# 家計調査結果の利用に資する情報の提供（続き）

## □ 家計調査結果の分析情報の提供（総務省統計局ウェブサイトへの掲載など）

項目	概要	家計調査関連の提供実績
統計トピックス	その時々話題や統計調査の代表的な結果などを図表で掲載	○「統計からみた我が国の高齢者（65歳以上） -敬老の日にちなんで-」など
家計ミニトピックス	家計調査の結果を元に季節の話題や身近な品目に関する話題などを図表で掲載	平成18年5月から平成26年11月まで計81回掲載。 ○「土用の丑の日と『うなぎのかば焼き』」 ○「コーヒー飲料への支出」 など
県庁所在市ランキング	都道府県庁所在市及び政令指定都市の3か年平均の品目別ランキングを掲載	毎年公表。直近では、平成23年（2011年）から平成25年（2013年）までのランキングを平成26年3月14日に公表。
統計Today	統計の見方・使い方に関する有用な情報など統計に関する話題を掲載	○No. 66「家計簿からみた365日 ～日別集計結果から」（平成25年8月7日） ○No. 86「家計収支の動向を的確に把握するために～家計調査の結果を関連統計と比較する際のポイント～」（平成26年10月28日） など
学会発表	統計関連の各種学会において統計局職員が発表	≪2014年度統計関連学会連合大会≫ ○「家計調査からみた消費税率引上げ前後の消費行動について」 ○「ネットショッピングの実態把握に向けた家計消費状況調査の見直しについて」

# 家計調査結果の利用に資する情報の提供（続き）

---

## □ 統計トピックスの内容一覧

- 統計からみた我が国の高齢者（65歳以上）-敬老の日にちなんで-
- 地域別等でみた有料道路料への支出金額-高速道路料金の引下げにちなんで-
- スポーツ行動・時間及びスポーツ関係費の状況
  - 「北京オリンピック」にちなんで-
  - （「社会生活基本調査」及び「家計調査」の結果から）
- -世界禁煙デーにちなんで-近年のたばこの消費動向
- うなぎの夏の代表的な食べ物-「土用の丑の日」にちなんで-



# 家計調査結果の利用に資する情報の提供（続き）

## □ 情報通信技術を活用した高度な情報提供

### ■ e-Statによる家計調査結果の提供

家計調査の結果のうち主要な統計表については、データベース機能により、時系列表など利用者が指定した表形式（表頭、表側、欄外の配置）で統計表を作成し、ダウンロード、グラフ作成などを行うことが可能

### ■ API機能による家計調査結果の提供

統計におけるオープンデータの高度化の一環として、e-Stat上のAPI機能においてデータを提供することにより、家計調査の結果をインターネット上のシステム連携による自動的な収集、加工が可能

### ■ 「アプリDe統計」による家計調査結果の提供

上記API機能を用いて総務省統計局が開発したスマートフォンアプリ「アプリDe統計」の以下の機能において家計調査のデータを提供

- ・ City Stat： 市区町村の統計データを、スマートフォン・タブレット端末のGPS機能と連動させ表示する機能
- ・ ポケット統計： 基本的な統計データを手軽に表示する機能
- ・ とうけいどけい： 様々な日にちなんだ統計情報や統計にまつわるクイズなど